すがまプラザ利活用基本構想等策定支援業務に係る公募型プロポーザル審査結果

標記の件について、審査及び評価を実施した結果、最も優れた企画提案を選定しました ので、その結果を公表します。

●プロポーザルの事業名 すがまプラザ利活用基本構想等策定支援業務

●プロポーザルの方法公募型プロポーザル方式

●業務内容

- (1) 基礎調査の実施
- ①現況の把握 すがまプラザについて、現地調査等を行い、現在の状況を把握する。
- ②各種法規制の調査

必要に応じて関係機関との協議を実施しながら、校庭及びその周辺の敷地の土地利用にあたり関連する法規制による制限やその課題等について整理する。

③地盤調査

校庭内の3箇所においてボーリング調査を行い、今後の土地利用の検討に必要なデータを整理する。

(2) 地域ワークショップの開催支援

定期的に地元住民や現在の施設利用者等とのワークショップの開催を支援し、地元 意見やニーズを十分に把握する。

(3) 利活用の方向性の検討

村の要望、地域ワークショップによる意見、各種法令への適合等を踏まえ、「職」、「住」、「遊」、「学」の機能を発揮するすがまプラザの利活用の方向性を検討する。

(4) 利活用基本構想等の作成

以上の検討を踏まえ、すがまプラザの利活用のあり方を示した「すがまプラザ利活用基本構想」等を作成する。

- 基本構想等検討原案・中間案及び最終案の作成
- (5) 打合せ・協議

各検討に伴う打合せ・協議の資料を作成するとともに、記録を行い、結果を取りま とめる。

(6) パブリックコメントの実施支援

村民参画の一環として、すがまプラザ利活用基本構想等の案がほぼ確定した段階で、 期間をとりホームページを活用したパブリックコメントの実施支援をするものとす る。

(7)報告書の作成

以上の検討を報告書としてとりまとめる。

■成果品

・すがまプラザ利活用基本構想(製本) 50 部・業務報告書 3 部・上記データ(CD または DVD) 一式

●プロポーザルの実施日程

内 容	日 程
募集開始	令和3年4月9日(金)
参加申込書等の提出と切	令和3年4月23日(金)
質問の受付〆切	令和3年4月28日(水)
企画提案書等の提出と切	令和3年5月19日(水)
プレゼンテーション及びヒアリング審査	令和3年5月25日(火)
選考結果の通知・公表	令和3年5月31日(月)以降

●審査項目及び配点

審査委員 10 名、一人当たり 100 点、合計 1000 満点

- 1. 業務の理解度(目的趣旨を踏まえた提案10点)
- 2. 実施体制 (業務実施体制 10 点)
- 3. 企画提案書の内容(すがまプラザ利活用基本構想等策定支援業務 50 点)

(地域理解・具体性等 20 点)

4. スケジュール(業務計画の的確性 10点)

●審査結果

業務受託候補者:すがまプラザ利活用基本構想都市環境研究所・SO&CO 共同企業体

●業務受託候補者選定理由

当村の特徴や課題を踏まえ、地域性等について充分整理された企画提案内容であり、すがまプラザ利活用基本構想等の策定にあたり、民間の豊富な経験と専門性を活用するとともに、策定に係る業務を円滑に遂行するために必要となる支援業務に向け必要な準備が整っていた。

●順位等

順位	提案事業者名	得点(1000 点満点)
		※10名の審査員の合計
1	すがまプラザ利活用基本構想	804
	都市環境研究所・SO&CO 共同企業体	
2	A 事業者	709
3	B 事業者	599

●お問い合わせ

玉川村企画政策課企画調整係 120247-57-4628